

## 在宅医療連携拠点事業成果報告

拠点事業者名： 医療法人社団豊生会 東苗穂病院

## 1 地域の在宅医療・介護が抱える課題と拠点の取り組み方針について

札幌市東区では平成12年から、在宅医療を支援するため、医療・介護・行政が三位一体となった「東区在宅医療連携協議会」を設立し、連携強化に努めてきている。

しかし、東区人口26万人が暮らす生活単位では、課題解決の焦点が絞り切れず、次の課題が挙げられた。

- (1)地域の身近な問題解決の対応策が生活者への実態に即したものとなっていない。
- (2)研修会は職種間にとどまっており、関係機関を統合した連携が不足している。地域住民の健康に関する情報が一部の団体や医療機関に留まっており共有化ができていない。
- (3)関係職種のみならず地域住民の在宅医療に関する意識調査の必要性と普及啓発、札幌市の医療に関する市民調査(H21.7.24 第4回札幌医療を考える会)の中では、第1位は高齢者入居施設の整備、ついで夜間・休日診療や救急体制の整備が課題として挙げられていることなどから、いつでも・だれでも安心して暮らし続けるための在宅医療提供のしくみを構築していくことが必要である。
- (4)今回の大震災を教訓にして災害時の対応に対する必要がある。

上記課題を解消するため、「タッピーねっと」として次の「取り組み方針」により事業を展開した。

- (1)地域住民との顔の見える関係が構築可能な地域を設定すること。
- (2)他職種が在宅医療に関する知識や理解を共有できる場の設定と顔の見える関係づくりを構築すること。

(3)地域の医療機関と協働可能な環境を整備すること。

(4)在宅患者情報の共有ができ効率的な医療が提供できること。

(5)地域の在宅医療に関する相談窓口機能を有すること。

(6)災害時発生時の受け入れ施設としての機能を備えること。

以上の「取り組み方針」のもと1年間活動してきた。

## 2 拠点事業の立ち上げについて

まず、医療法人内にプロジェクトチームを組み、法人としての「在宅医療連携拠点事業計画」について検討し、札幌市保健所を経由し北海道庁に計画書を提出した。

当該計画が在宅医療連携拠点事業として厚生労働省から採択を受けた後、札幌市東区東部地区在宅医療連携協議会(タッピーねっと)を設立した。

協議会設立に当たっては、札幌市医師会東区支部、札幌市東区第2包括支援センター、札幌市東訪問看護ステーション等の代表者に趣旨を説明し、ご理解いただき委員として就任していただいた。

復興枠での事業については、行政及び地域住民、医療・福祉関係機関の協力が必要事業である。

災害対策事業の推進については、札幌市東区役所が23年度から計画を進めており、行政のリーダーシップにより進めることができた。

### 3 拠点事業での取り組みについて

#### (1) 地域の医療・福祉資源の把握及び活用

札幌市東区東部を中心として、地域に点在する医療・介護関係の事業所についてホームページ上に地図付で掲載し、周知を行った。(22 カテゴリ、333 件)

##### ◆別添資料1

タッピーねっとホームページ

##### ◆別添資料2

タッピーまっぷ

また、より詳細な情報をとりまとめるため、在宅医療ガイドの作成に着手している。

##### ◆別添資料3

タッピーねっと在宅医療連携ガイド

#### (2) 会議の開催

##### ■多職種合同会議の開催

タッピーねっとでは、顔の見える関係づくりを目的として合同会議を開催し、通常の業務ではなかなか接点を持つことのできない他機関・他職種の方たちとのつながりを作ることができた。

アンケート(H24.8.22)により、合同会議で取り上げてほしいテーマを確認し、以降の合同会議のテーマとした。第4回目の合同会議では在宅医療について(看取りに向けて)をテーマに開催し、概ねニーズの高かったテーマを実施することができた。

##### ◆別添資料4

タッピーねっと通信

##### ■タッピーねっと協議会の開催

札幌市医師会東区支部、札幌市東区第2包括支援センター、札幌市東訪問看護ステーション等で構成するタッピーねっと事務局会議を開催し、タッピーねっとの事業推進について協議した。

##### ◆別添資料5

タッピーねっと協議会規約

多職種合同会議テーマ等	参加数
<b>■第1回</b> ・日時 H24.7.27(金)18:30～20:00 ・講演内容 「地域包括ケアについて」	103
<b>■第2回</b> ・日時 H24.10.11(木)18:30～20:00 ・講演内容 「医療と介護の連携について」	107
<b>■第3回</b> ・日時 H24.12.13(木)18:30～20:00 ・講演内容 「認知症の基礎知識」	126
<b>■第4回</b> ・日時 H25.3.28(木)18:30～20:00 ・講演内容 「在宅医療について～看取りに向けて」	89

##### ◆別添資料6

多職種合同会議1～4回レジメ

多職種合同会議におけるアンケートにより、取り上げたテーマについては、よく理解できた、理解できたと答えた人が毎回9割前後おり、概ね参加者の理解につながったのではないかと考える。

4回の合同会議を通して、多職種連携の基本となる「顔の見える関係づくり」はできたと思うが、実際の在宅医療連携において、各々の参加者が「患者・利用者をお願いできる関係づくり」にまでつなげるシステム構築には至らなかった。

##### ◆別添資料7

多職種合同会議アンケート結果

(3) 研修の実施

多職種合同会議において、研修を兼ねて実施した。

(4) 24時間365日の在宅医療・介護提供体制の構築

法人内の在宅療養支援診療所と施設においての看取りの実践を継続し、また、医療と介護の協働・連携強化を目的に、平成25年2月東苗穂ナーシングケアセンターひだまりを創設し、24時間対応可能な拠点として実践を開始している。

これらの事業を実践をしていく中で、情報共有の仕組みづくりや連携体制を具体化し、今後はこれをタッピーねっとを通じて東区東部地区全体で対応可能な、在宅でも安心して医療を受けられるシステムづくりにつなげていく計画である。

(5) 地域包括支援センター・ケアマネ等を対象にした支援の実施

H24年7月 特養職員(看護・介護職)向けに、感染予防について研修会を実施し、60名の参加があった。

H25年3月 訪問介護事業所向けに感染予防の研修会実施し、20名の参加があった。

(6) 効率的な情報共有のための取組

ホームページの構築・公開により、研修会等の告知を行うとともに、メーリング・リストの作成・運営により連絡体制の強化を図った。

また、札幌歯科医師会東支部が主体となって、歯科の相談窓口を開設した。(通称:デンタルタッピーねっと)

◆別添資料8

デンタルタッピーねっとホームページ

(7) 地域住民への普及・啓発

札幌市東区東部地区在宅医療連携拠点事業(タッピーねっと)は札幌市東区の地域の中の「札幌苗地区」「伏古本町地区」「元町地区」の3地区の

地域住民を対象として行っている。東区東部地区の総人口は、平成25年1月1日現在93,565人、老年人口は19,293人、20.6%、世帯数は3地区合計で約3万世帯である。

タッピーねっとにおいては、地域包括ケアの実現のために地域住民を対象にした「地域在宅医療懇話会」を開催している。

開催にあたっては、事前に3万世帯に回覧板で事前にお知らせするなど普及啓発に努めている。

地域在宅医療懇話会	参加数
<p>■第1回 認知症について知ろう会</p> <p>○日時 H25.1.13(日)10:00~11:30</p> <p>○内容 ・認知症について ・災害対応について ・地域で暮らすために</p>	60
<p>■第2回 神経難病について知ろう会</p> <p>○日時 H25.2.26(火)14:00~15:30</p> <p>○講演内容 ・神経難病について ・災害対応について ・地域で暮らすために</p>	71
<p>■第3回 便秘について知ろう会</p> <p>○日時 H25.3.16(土)14:00~15:30</p> <p>○講演内容 ・便秘の話 ・災害対応について ・地域で暮らすために</p>	68

◆別添資料9

地域在宅医療懇話会パンフレット

#### (8) 災害発生時の対応策

東日本大震災では、多くの高齢者や障がい者が、学校などの避難場所での生活を余儀なくされた。

札幌市東区においては、災害発生時に備えた在宅医療の提供体制を進めている。

具体的には、東区内の特養、老健を避難場所として利用することを考えた。これらの施設の特徴としては、耐震建築物であり、介護の知識や技術を持つ職員がいるなどの理由で、区内11の施設と協定を結んだ。これにより、大規模な災害が発生した場合には、これらの施設の空きスペースで受け入れることになった。搬送に当たっては、これらの施設と地域の町内会、民生委員、ケアマネジャー等との要介護者支援ネットワークにより災害時に搬送する体制とした。

#### 4 特に独創的だと思う取り組み

##### (1) 北海道在宅医療連携拠点事業連絡会の開催

北海道保健福祉部医療政策局医療薬務課及び北海道における4拠点間で連絡会を開催した(平成24年6月14日)。その後、メーリングを作成し、意見交換や情報共有を行った。

##### (2) 災害時対応策

上記(8)の取り組みについては先進的・独創的な取り組みと考えている。今年度は、区内のグループホームにもネットワークを拡大する計画である。

#### 5 地域の在宅医療・介護連携に最も効果があった取り組み

4回の多職種合同会議を行う中で、地域の医療・介護従事者・行政関係者が実際に顔を合せ、交流を深める機会が増えたことが挙げられる。

近隣で医療・介護に従事しながらも十数年振りに再開して情報交換を始められた方もいた。

また、当該事業について医療介護従事者に認知されるようになり、デンタルタッピーねっこのように自発的に活動を開始していただける組織も出て来た。

この他、地域住民向けの懇話会を実施し、多くの

市民の方に参加していただいた。

また、毎回多くの質問があり、在宅医療に関する関心の高さを再認識した。

#### 6 苦勞した点、うまくいかなかった点

##### (1) 多職種連携の課題に対する解決策の抽出

地域の在宅医療に関わる多職種、病院関係者・介護従事者等が一堂に会する場として、年4回の合同会議は開催できたが、出席の事業所はエリア内全事業所の45%、メーリングリスト加入率は27%で、エリア全体に拠点の活動を周知し、参加してもらうことができなかった。案内等、メールやFAX、郵送のみに頼るのではなく、1件1件お願いに上がっていたら、もう少し数字を増やすことができたかもしれない。

##### (2) 在宅医療従事者の負担軽減の支援

在宅医療従事者の負担軽減の支援のためには、24時間対応の在宅医療提供体制の構築が不可欠であったが、強化型在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院の支援にとどまり、エリア全体に広げることができなかった。

また、情報を共有するためのシステム構築にも至らなかった。独自の開発に加え、実際に稼働している既存のシステムの情報を収集する必要がある。

##### (3) 効率的な医療提供のための多職種連携

地域の医療・福祉・保健資源の機能等を把握し、札幌市東区第2地域包括支援センターとエリアを同一にし、合同会議や地域在宅医療懇話会を開催することはできたが、連携拠点に配置された介護支援専門員の資格を持つ看護師等・医療ソーシャルワーカーが、様々な支援を包括的かつ継続的に提供するよう関係機関に働きかけを行うことはできなかった。

#### (4) 在宅医療に関する地域住民への普及啓発

在宅医療に関する地域住民への普及啓発を目的に、地域住民との語り合いの場として「地域在宅医療懇話会」を開催することができた。

今後も定期的に開催していく予定だが、今後さらに地域住民に感心をもってもらうため、「タッピーねっと」の目的を周知していく工夫が必要である。

地域住民に「在宅医療」を理解してもらう媒体として、小冊子「タッピーねっと 在宅医療ガイドブック」を作成した。在宅医療を取り巻く環境が日一日と変化していく中で、時間が経過しても通用する内容に編集することに苦労した。

福祉交流地区の建設に取り組んでいる。

まず第一弾として、敷地 14,000 m<sup>2</sup>の中に、5 月、特養「ひかりの」がオープンする。

25 年度から、地域住民、関係団体等から構成されるNPO法人を設立し、リハビリ農園等からなる福祉交流地区の設計を行う予定である。

拠点事業については平成 24 年度で終了するが、25 年度以降も引き続き展開していく予定で、これからは、「顔の見える関係」から「顔の向こう側が見える関係」さらに「顔を通り超えて信頼できる関係」をつくることを目標に、地域包括ケアの実現に向けて活動を継続していきたいと考えている。

#### 7 これから在宅医療・介護連携に取り組む拠点に対するアドバイス

地域の方が在宅療養を安心して継続するためには、在宅医療に関する知識の普及啓発とともに、在宅医療・療養に関するすべての職種間での情報共有ツールの開発と利用の定着が重要である。

#### 8 最後に

「札幌市東区在宅医療連携協議会(タッピーねっと)」は、当地域に新たなる人と人をつなぐ輪をつくり出した。

札幌市東区は人口約26万人を抱える大都市であるが、「タッピーねっと」の対象区域と「札幌市東区第二包括支援センター」と同一の区域としたことは顔と顔の見える関係づくりには最適であった。

今回の活動により、行政・医師会・薬剤師会・歯科医師会・包括支援センターなどとの繋がりが生まれ、「タッピーねっと」は多職種が在宅医療に向かうための確かな方向性を共有できる場となった。

在宅医療連携は、「地域包括ケア」の実現を目指しているが、医療と介護・福祉が一体的に受けられ、高齢になっても安心して暮らし続けられる仕組みが欠かせない。

また、拠点事業受託者である医療法人社団豊生会は、平成 25 年度に向けた事業として東区雁来地区において、札幌市最後の大型再開発計画として